学校いじめ防止基本方針　別紙

資料

別紙１　組織での対応の流れ

別紙２　重大事態発生に係る調査実施のための組織

別紙３　学校生活アンケート

別紙４　いじめ発見のためのチェックシート（保護者用）

別紙５　いじめ発見のためのチェックシート（教師用）

別紙６　いじめ対策年間計画

別紙１　組織での対応の流れ

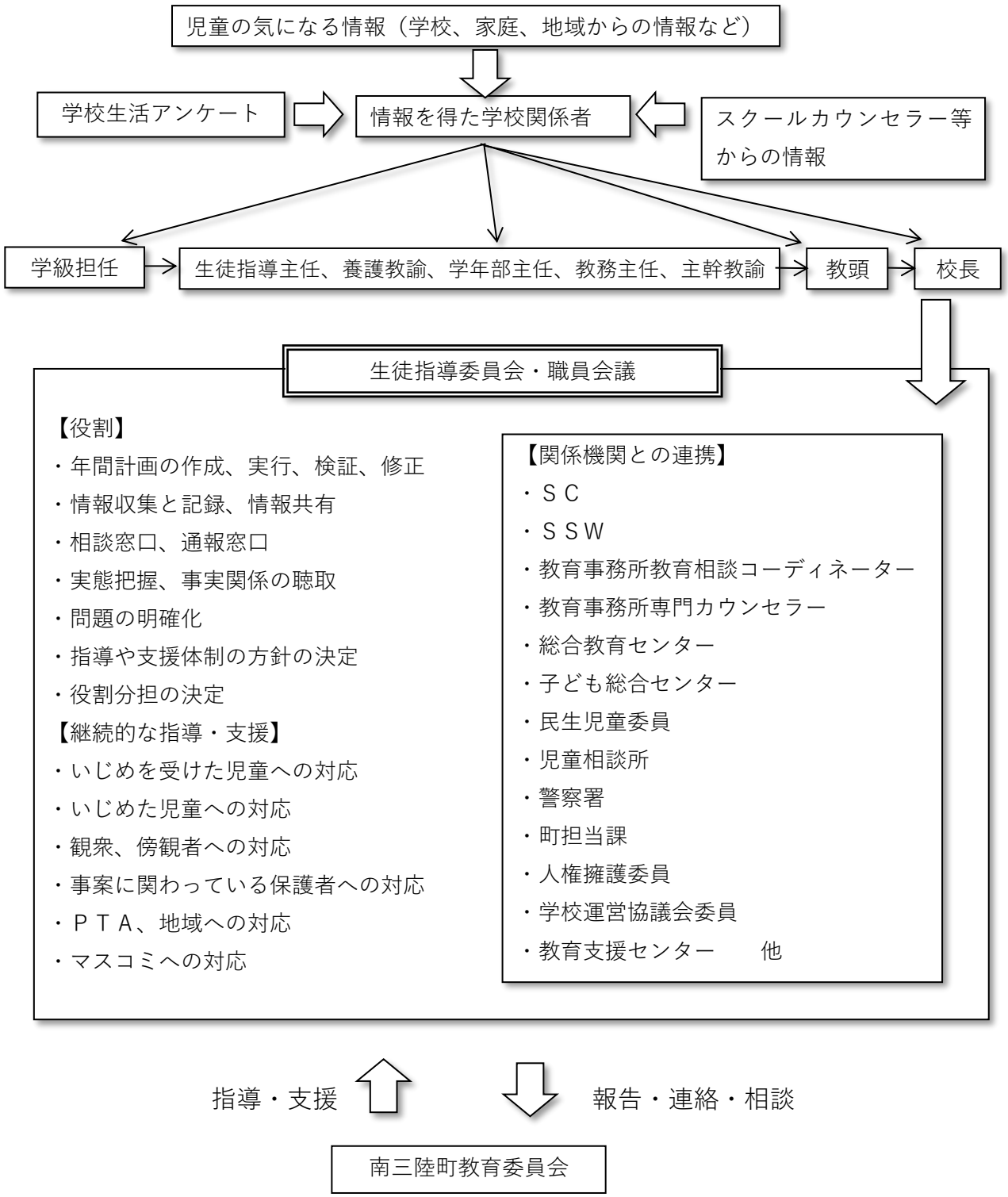

別紙２　重大事態発生に係る調査実施のための組織

１　「いじめ問題調査委員会」の設置

次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という）に対処し、及び当該重大事態と同様の事態の発生の防止に資するため、「いじめ問題調査委員会」を設置する。

（１）いじめを受けた児童に、生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき

- ○　児童が自殺を企図した場合
- ○　身体に重大な傷害を負った場合
- ○　金品等の重大な被害を被った場合
- ○　精神性の疾患を発症した場合など

（２）いじめを受けた児童が一定の期間、または連続して欠席や別室登校、早退することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき

※　欠席日数から見る必要な支援の見立て

欠席１日目～　：学級担任等による対応
→欠席理由の把握、担任が電話連絡や家庭訪問の実施

連続欠席等３日目～　：校内で情報共有　※遅刻・早退も加味
→養護教諭が連続欠席についてチェック、管理職等へ報告
→状況に応じて児童や保護者、教職員に聴取
→つながりのある教職員を中心に家庭訪問等を実施

連続欠席や１か月連続欠席　：サポートチームを結成しての支援

２　「いじめ問題調査委員会」の役割

○　構成員については、地教委の指導の下に、当該重大事態の性質に応じて適切な専門家を加えて、構成員を決定する。

○　発生した事案が重大事態であると判断したとき、当該重大事態に係る調査を行う。

○　調査を行った時は、当該調査に係るいじめを受けた児童及びその保護者に対し、当該調査に係る重大事態等その他の必要な情報を適切に提供する。

３　調査の流れ

重大事態と判断されるいじめの発見

↓

重大事態にかかわる調査を行う組織の設置

↓

【事実関係を明確にするための調査の実施】

「いつから」「誰から行われ」「どのような態様であったか」「いじめを生んだ背景事情や児童の人間関係にどのような問題があったか」「学校・教職員がどのように対応したか」

◯いじめを受けた児童から聞き取りが可能な場合

・いじめを受けた児童からの聞き取り

・在籍児童や教職員に対する質問紙調査や聞き取り調査の実施

※いじめを受けた児童、情報提供してくれた児童を守ることが最優先。

◯いじめを受けた児童からの聞き取りが不可能な場合

・在籍児童や教職員に対する質問紙調査や聴き取り調査

※当該児童の保護者の要望・意見を十分に聴取し、迅速に当該保護者と今後の調査について協議し、調査に着手する。

↓

事実関係の確認

↓

【いじめた児童に対して】

○　指導を行い、いじめ行為を止める。※状況に応じて出席停止措置や警察との連携による措置も含め、毅然とした対応をする。教育上必要と認められるときには、学校教育法第11条の規定に基づき、適切に児童に対して懲戒を加える。

【いじめを受けた児童に対して】

○　事情や心情を聴取する。

○　状況に応じた継続的なケアを行う。

○　落ち着いた学校生活復帰の支援や学習支援等をする。

↓

【調査結果の提供及び報告】

○　市町村教育委員会への報告（電話・文書：随時）

○　いじめを受けた児童及びその保護者に対する情報の適切な提供（家庭訪問・電話：随時）

○　いじめた児童の保護者への説明（学校への呼び出し、家庭訪問）

○　必要に応じて、他の保護者への報告（説明：事実関係や指導の方向性がまとまってから行う。重大な事案の場合は、発見後に状況説明を行うことも考えられる）

↓

調査結果を踏まえた必要な措置

別紙３　学校生活アンケート

学校生活アンケート…　月　日(　)　年　組　名前

１　ここ１か月ぐらいの間、次のようないやな思いをしましたか。あった人は「あった」に○をつけましょう。ずっと続いている人は「つづいている」にも○をつけましょう。

		あった	つづいている
①	いやなことを言われた　（ひやかし、からかい、悪口、おどし文句など）		
②	仲間はずれにされた、 無視された		
③	軽くぶつかられた、遊ぶふりをしてたたかれた、けられた		
④	ひどくぶつかられた、たたかれた、けられた		
⑤	むりやり、お金やものをくれと言われた		
⑥	お金やものをかくされた、ぬすまれた、こわされた、捨てられた		
⑦	いやなこと、はずかしいこと、危険なことをされた、させられた		
⑧	パソコンや携帯電話などで、傷つくようなことや、いやなことをされた		
⑨	その他　（　　）		

※１つでも○がついた人だけに聞きます。　○が１つもつかなかった人は、２へ。

⑩「だれから」されましたか（○をつける）。

同じ学年の人	上の学年の人	下の学年の人	小学生以外の人	その他の人

⑪「だれかに」そうだんしましたか（○をつける）。

した		していない	

2　いじめられている人を見たことがありますか（○をつける）。

ある		ない	

3　先生にたたかれたり、けられたりしたことはありますか（○をつける）。

ある		見たことがある		ない	

4　学校は楽しいですか（○をつける）。

楽しい		楽しくない		わからない	

5　学校に友だちはいますか（○をつける）。

いる		いない		わからない	

別紙４　いじめ発見のためのチェックシート（保護者用）

	チェック項目	大丈夫	心配
朝の様子	朝、なかなか起きてこない。		
	疲れた表情である。またはぼんやりとしていたりふさぎこんでいたりする。		
	いつもと違って、朝食を食べようとしない。		
	登校時間が近づくと、体調不良を訴える。		
	いつも特定の友達が迎えに来る。		
登下校	友達の荷物を持たされている。		
	一人で登校（下校）するようになる。		
	遠回りして登校（下校）するようになる。		
	途中で家に戻ってくる。		
帰宅時	理由のはっきりしない衣服の汚れや破れがある。		
	理由のはっきりしないすり傷やあざがある。		
	すぐに自分の部屋に駆け込み、なかなか出てこない。		
	帰宅時刻が遅くなる。		
	学校の話をしなくなる。		
	外出したがらない。		
	学用品や自転車、持ち物が壊れていたり、落書きがあったりする。		
友人関係	特定の友達に対する言葉遣いが不自然でていねいである。		
	友達の話をしなくなったり、いつも遊んでいた友達と遊ばなくなったりする。		
	友達から頻繁に電話やメールがあり、それを気にする。		
	遊んでいるとき、友達から横柄な態度をとられている。またはとっている。		
	いじめの話をすると強く否定する。		
家庭での様子	親と視線を合わせない。		
	家族と話をしなくなる。		
	親に反抗したり、兄弟姉妹やペットに八つ当たりしたりする。		
	お金の使い方が荒くなったり、無断で持ち出したりするようになる。		
	部屋に閉じこもりがちになる。		
	部屋にある持ち物がなくなっていく。		
	学習への意欲とともに成績が下がってきた。		
	食欲がなくなってきた。		
	ため息をつくことが多い。		
	なかなか寝付けない。		

別紙５　いじめ発見のためのチェックシート（教師用）

	チェック項目	確認
朝の会	遅刻、欠席が増えたり、時刻ぎりぎりの登校が目立ったりする。	
	表情がさえず、うつむき加減でいることが多い。挨拶をしなくなる。	
	出席確認の際、声が小さかったり、頭痛や腹痛を頻繁に訴えたりする。	
授業中	授業の始めに、用具や机・椅子などが乱れている。周囲の児童が机や椅子を離そうとする。	
	所持品や机に落書きされたりする。	
	正しい答えを冷やかされたり、正しい意見なのに支持されなかったりする。	
	保健室やトイレに行きたがる。	
	テストの成績が急に下がり始める。	
	グループ活動で孤立しがちである。	
休み時間	教室や廊下で、一人でいることが多い。あるいは、自分の机から離れない。	
	休み時間は、トイレに閉じこもることが多い。	
	用事もないのに職員室や保健室に来たり、部屋の周りをうろうろしたりする。	
	そばを通る児童が大げさに避けて通る。ちょっかいをかける。	
	物が壊れたり、事件が起きたりすると、その子のせいにされる。	
	遊びと称して友達と一緒にいるが、表情がさえない。	
	グループから外れて一人ぽつんとしており、沈みがちになっている。	
給食時間	机を寄せてグループを作ろうとしない。寄せても隙間がある。	
	特定の児童が配膳すると嫌がられる。	
	腹痛や体調不良を訴え、給食を残したり、食欲がなくなったりする。	
	特定の児童だけが片付けをさせられている。	
清掃時間	人が嫌がる仕事ばかりしている。一人で離れて掃除をしている。	
	特定の児童の椅子や机だけが運ばれず、放置されている。	
	衣服が濡れたり汚れたりしている。	
	清掃後の授業に遅れてくることが多い。	
帰りの会	特定の児童の運動着が破られたり、靴が隠されたりする。	
	他の児童の持ち物をよく持たされる。	
	急いで一人で帰宅したり、用もないのに学校に残っていたりする。	

別紙６　いじめ対策年間計画

■：教職員間の活動　○：児童、教師、保護者の活動

	実施計画	留意点等
４月 ～ ６月	■学校間、学年間の情報交換 ■指導記録の引継 ■いじめ対策に係る共通理解・いじめの未然防止に向けた取組の確認　【生徒指導委員会・職員会議】 ○学級開き、人間関係づくり、学級のルールづくり　【学級活動等】 ○保護者へのいじめ対策についての説明と啓発　【授業参観・学年懇談、家庭訪問】 ※学校生活アンケートの実施 →毎月の初め頃に実施（考察→生徒指導委員会→職員会議）	・いじめの被害者、加害者の関係を確実に引き出す。 ・学校がいじめの問題に本気で取り組むことを示す。
７月	○行事等を通した人間関係づくり ■校内研修「いじめの未然防止」 ○話合い活動「学級の諸問題」【学級活動】 ■第１回学校運営反省会の実施	・人間関係に変化が表れやすい時期であることに留意する。 ・いじめ対策を点検する。
８月 ・ ９月	■校内研修「いじめの早期発見・早期対応」 ■教育相談に係る研修会への参加 ○夏休み明けの児童の変化の把握 ○行事等を通した人間関係づくり	・相談技術を高めるための校内研修会を開催する。外部の研修会も活用する。 ・夏休み後であることから、必要に応じて教育相談を実施する。
10 月	○行事等を通した人間関係づくり	・自己有用感や自己存在感を育む活動を意図的に取り入れる。
11 月 ・ 12 月	○教育相談の実施 ○学校評価の実施（児童・保護者アンケート） ■第２回学校運営反省会	・児童の人間関係の変化に留意する。 ・いじめ対策を点検する。 ・次年度に向けた計画の立案。
１月 ・ ２月	○冬休み明けの児童の変化の把握 ○話合い活動「学級の諸問題」　【学級活動】	・児童の変化を確認する。 ・人間関係の不安解消への対応。
３月	■記録の整理、引継資料の作成 ■中学校への引継ぎ	・いじめや人間関係に関する情報を確実に引き継ぐための資料づくりを行う。